

世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）の素案について

（付議の要旨）

世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例に基づき策定を進めている「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）」について、素案をまとめたので報告する。

1 主旨

「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」（以下、「第3期計画」という。）の計画期間が令和3年度で終了することから、令和4年度以降の新たな計画として「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）」（以下、「第3期調整計画」という。）の策定を進めてきた。区の基本計画が令和5年度で期間満了を迎えることや、次期実施計画との整合性を図るため、令和4年度から令和5年度までの2か年の調整計画とする。

第3期調整計画では、第3期計画の目標を継承しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動の再開・継続が困難な状況にある区民・文化・芸術団体等の支援や、急速に進展しているICTの活用による新たな事業展開を踏まえた取組み等を推進する。このたび、素案をまとめたので報告する。

2 素案策定までの経過

令和3年2月から学識経験者やアーティスト、区民委員等6名による第3期調整計画検討委員会を設置し、第3期計画の推進から見えた課題や文化・芸術を取り巻く状況、調整計画の方向性などについて意見交換、検討を行うとともに、庁内関係部署からも意見を聞き、第3期調整計画の素案をとりまとめた。

3 計画期間

令和4年度から令和5年度までの2か年

4 第3期調整計画（素案）の内容

別紙「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）（素案）」概要版及び本編のとおり

第1章 計画の策定にあたって

第2章 文化・芸術を取り巻く状況

第3章 計画の基本的考え方

第4章 文化・芸術施策の展開

第5章 計画推進の方策

5 今後のスケジュール（予定）

令和3年	9月	区民生活常任委員会報告（計画素案）
	12月	政策会議（計画案）
令和4年	2月	区民生活常任委員会報告（計画案）
	3月	世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）策定